

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和6年12月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開始します。

市長から提出されました、第100号議案から第115号議案までの16議案を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

石橋議会運営委員長

石橋議会運営委員長／おはようございます。

令和6年12月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、11月29日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の順序について、以上3項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、承認議案1件、条例議案6件、事件議案4件、予算議案5件の計16件でございます。

なお、追加議案として、事件議案1件、人事案件1件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会の付託の要否についてでございます。

まず、第100号議案 専決処分の承認について（令和6年度武雄市一般会計補正予算（第4回））は、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

そのほかの審議順序については、議案番号順に行い、第111号議案 令和6年度武雄市一般会計補正予算（第5回）につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

11名の議員から37項目の通告をなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

12月9日、10日、11日の3日間の日程とし、抽選番号の順に、9日と10日は、それぞれ4名ずつ、11日は3名、行うこととして、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は、本日2日から12月18日までの17日間が適當の旨、決定いたしました。

なお、日程の詳細については、データ配付のとおりでございます。

答申は以上です。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日２日から 18 日までの 17 日間と決定をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日２日から 18 日までの 17 日間とすることに決定いたしました。

日程第 2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、3 番毛利議員、9 番上田議員、17 番山口昌宏議員の以上 3 名を指名いたします。

日程第 3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第 4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

まず、SAGA2024 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会についてであります。

48 年ぶりに佐賀県に迎えた大会において、本市では 5 月から 10 月にかけて、ゴルフや自転車トラックレース、軟式野球の正式競技と公開競技など全部で 7 つの競技を開催し、選手や大会関係者、観覧者など総勢 1 万 3,000 人を超える方々にお越しいただきました。

また、各競技会場などのボランティアスタッフ延べ 506 人の皆様には、大変暑い中、競技運営を支え、選手や観覧者を笑顔でおもてなしいただきました。

色とりどりの花で歓迎する花スポにおいても、春の種まきから暑い中での植え替えなど長期間の御協力により、来場者をたくさんの花とともに温かい気持ちでお迎えすることができました。

「すべての人に、スポーツのチカラを。」をテーマとした今大会を、「する」「観る」「支える」

のそれぞれの立場で盛り上げていただいた全ての皆様に心より感謝申し上げます。

ボランティアの参加をきっかけに、まちのため、誰かのために何かをしたいと感じた市民の皆様や、観覧や体験を通してスポーツの楽しさや勝負の厳しさを感じた子供たちなど、多くの皆様にとってスポーツによる感動を得るすばらしい機会となりました。

本市を訪れた選手や大会関係者の方からは、次の大会や合宿に関する問合せが増加しております。

大会で生まれたスポーツによる盛り上がりや、さらにスポーツツーリズムなどに生かし、これからのまちづくりにつなげてまいります。

安心して暮らせるまちづくりについてであります。

大雨による被害を二度と起こさないため、治水対策を強力に進めることが重要であります。

六角川流域の浸水被害が多い重点整備地区である橘町、朝日町、北方町で、国や県と協働し、住民との意見交換会を開催いたしました。

治水対策とまちづくりを連動させるため、まちづくり推進協議会や農業、商工に従事する方々、各種団体など多くの皆様に御参加いただき、営農と治水がこれから先も共存していくための対策の在り方や、商工業の活性化、治水施設を活用した子育て環境の充実など、次世代を見据えた様々な意見交換を行いました。

こうした様々な御意見を、今年度末までに策定する六角川流域水害対策計画に生かしてまいります。

松浦川流域では、佐賀県による皿堰の改修が進んでおり、河川の流下能力が着実に向上しております。

また、出水期が終わり、ため池や市河川のしゅんせつ工事にも着手し、「流す」「ためる」対策を着実に進めております。

今後も治水対策による地域の安全な暮らしを守ることを最優先課題として、将来に向け希望が持てる発展的な治水対策を進めてまいります。

また、本年5月から11月の大雨により被害を受けた農地、農業用施設の災害復旧を迅速に進め、農業生産の維持と農業経営の安定を図るとともに、6月から7月の大雨で被害を受けた急傾斜地の崩壊についても復旧工事と崩落防止対策を行い、災害に強いまちづくりを目指します。

野良猫の増加により、ふん尿や餌場の衛生など環境問題が深刻化しています。

トイレや餌の適正な管理を行う地域猫活動団体が把握する、飼い主を持たない猫の避妊・去勢手術費補助の対象数を増やし、繁殖抑制につなげてまいります。

また、この地域猫活動団体への補助制度については、ガバメントクラウドファンディングを活用して、皆様からのまちづくり応援寄附金による御支援をいただき、市民と地域猫が共生できるまちを目指してまいります。

競輪事業では、インターネット投票の増加等による売上げが向上しており、この収益を市民福祉の向上に活用してまいります。

本年４月から障がいがある方の専門的な相談窓口を旧山内支所から本庁へ移し、相談から支援までをワンストップで行う一人一人に寄り添った、きめ細かい相談体制の充実を行っています。

この体制により、就労を希望する障がい者の就労支援や共同生活による生活援助など障がい福祉サービスの新たな利用につながっています。

どんな境遇であっても、自分らしく幸せに暮らせるまちを目指してまいります。

大学誘致についてであります。

地方創生が全国で叫ばれる中、人口減少を食い止め、持続可能で活気あるまちをつくることが重要であります。

新大学の設置につきましては、区長会やまちづくり協議会など多くの皆様の御協力をいただきながら、これまでに４０か所、延べ１,９００人の市民の皆様に大学ができたときのまちの姿やその効果等について御説明し、御意見を伺ってまいりました。

１０月１８日には、旭学園より文部科学省へ新大学の設置認可申請書が提出され、１１月１１日に、文部科学大臣から大学設置・学校法人審議会への諮問が行われました。

今後は、来年８月の認可に向け、文科省による審査が行われます。

新大学の開学に向けて、また新たなステージに進んだと認識しています。

市民の皆様には、大学ができたときのまちの姿や効果などの説明に加え、実際にどのような学びが行われるのか体験できる市民講座や、教員予定者が地域に入り市民と意見交換を行うなど、開学に向けた準備を旭学園と連携して、地域一体となって進めてまいります。

以上、市民の皆様の命と暮らしを守るとともに、次の世代に続くまちをつくるための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／おはようございます。

私のほうから今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案６件について御説明いたします。

「武雄市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例」は、生活保護法及び児童手当法の一部改正に伴い条例を改正するものです。

「武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関

する条例の一部を改正する条例」は、国家公務員及び佐賀県職員の給与改定に鑑み、一般職の職員の給与を改正するものであります。

「武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」は、国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員及び常勤の特別職の期末手当の支給率を改正するものであります。

「武雄市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴い条例を改正するものです。

「武雄市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い条例を改正するものです。

このほか、道路占用料等の徴収方法を追加するため、「武雄市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例」を提案いたしております。

次に、事件議案4件について御説明申し上げます。

「武雄市川古の大楠公園の指定管理者の指定について」、「武雄市竹古場キルンの森公園の指定管理者の指定について」、「武雄市矢筈ダム広場の指定管理者の指定について」及び「武雄市営住宅等の指定管理者の指定について」は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

「令和6年度武雄市一般会計補正予算（第5回）」では、国及び県の補助金による事業の追加など、9月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、国や県の補助金等を活用した事業として、食材費の高騰を踏まえた保育所等給食費支援事業に要する経費や、梅雨前線による大雨等により被災した農地及び農業用施設の復旧に要する経費などを計上いたしております。

市単独事業では、地域猫活動団体が実施した飼い主のいない猫の避妊・去勢手術に対する補助に要する経費、黒髪山生活環境保全林内の遊歩道の修繕に要する経費などを計上いたしております。

そのほかの補正予算では、2件の特別会計と2件の公営企業会計の予算を提出いたしております。

このほか、さきの議会以降、緊急を要しました「令和6年度武雄市一般会計補正予算（第4回）」の専決処分を行いましたので、これにつきまして議会の承認を求める議案を提出いたしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

まず、学校教育について申し上げます。

9月に行われました杵島武雄地区中体連駅伝大会では、女子は1位に武雄中学校、男子は1位に武雄中学校、2位に川登中学校、3位に武雄北中学校となり、武雄市から4チームが県大会に進出しました。

11月に行われました県中体連駅伝大会では、女子は武雄中学校が3位、男子は武雄中学校が3位、川登中学校が7位に入るなどすばらしい成績を収めました。

教育D Xに関しましては、文部科学省リーディングD Xスクール事業の一環として、12月6日に指定校4校において公開授業を開催いたします。

本事業は2年目を迎え、全国に先駆けて取り組んできたI C T教育の実績を踏まえながら、全ての小中学校において子供一人一人が主体的に学ぶ授業への転換を進めています。

未来に生きる子供たちのための教育実践をより推進してまいります。

次に、子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、10月27日にケーブルワン・スポーツパークにおいて、「わくわくキッズフェス」を開催しました。

多数の団体や高校生ボランティアの協力を得て、「はたらくくるま」の試乗体験や風船アートプレゼント、手作り遊具コーナーなど、約700人の来場者が楽しい時間を過ごしました。

次に、生涯学習について申し上げます。

11月30日に市役所1階ホールにおいて「たけおっ子の主張」を開催しました。

各校の代表児童生徒による堂々としたすばらしい主張を聞くことができました。

また、各町において、町民運動会や文化祭、ふれあい祭り等が開催され、多くの市民の方に御参加いただきました。

次に、文化について申し上げます。

11月16日から12月15日まで武雄市図書館・歴史資料館で中世の武士と武雄の荒踊りをテーマにした企画展「戦いと伝承」を開催し、観光連携事業として12月1日に観光課主催のモニターツアーと連携した企画展講座を実施しました。

また、芸術文化の向上と発展を目的として、11月29日から3日間の期間で、舞台発表と公募美術作品の展示を行う「たけお芸術祭」を文化連盟主催で開催し、公募美術展覧会では、中学生や一般の方から出品された書や絵画などを展示し、それぞれの部門において表彰を行いました。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、9月から11月までの3か月間に実施しました主な行事等につきましては、別紙一覧表
にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関
する報告とさせていただきます。

議長／以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。